

報告第五八二號

小作爭議發生月報 (昭和十一年九月分)

場所	發生月日	種類面積	關係人員		關係團體	要求事項
			地主	小作人		
京都府豐津村國分	九一〇	田一畝反九區七步	一	四	日農	小作料二割減
同 神田村西谷	・	上野區四步	一	一	・	小作繼續
山岡郡南關村南關	・二七	畑一畝二四步 原四反三畝九步 宅地一畝三步	一	一九	日農	小作料恤上 小作料水久 二割減
朝倉郡久喜宮村 寒水	・二八	田一反八畝	一	一	日農	小作料水久 二割減
同 久喜宮	・	三反畝二步	一	二	・	・
福岡市比惠新町	・一九	三反畝五步	一	一	全農福佐	小作繼續
福岡市立花	・三三	二反畝六步	一	一	日農	小作料米免除 小作人耕作地 入力要求
田川郡大任村大行寺	・三三	三反九畝	一	二	・	・
福岡市寺塚	・三三	二町二反	一	一	全農福佐	換地文書雜作 料